

令和5年12月25日	
資 料 提 供	
担 当 課	農林水産部農業生産局 果樹園芸課
担 当 者	山本、片山
電話（直通）	073-441-2903（直通）

第4次和歌山県食育推進計画(案)へのご意見を募集します

食育基本法（平成17年7月施行）第17条に基づき、平成19年に「食べて元気、わかやま食育推進プラン」を策定してから、約5年ごとに改訂し、県民運動として食育を推進してきました。

今回、第3次計画の進捗状況と国の第4次食育推進基本計画を踏まえ、第4次和歌山県食育推進計画（案）を作成しましたので、広く県民の皆様からご意見を募集します。

○募集期間

令和5年12月25日（月）～ 令和6年1月24日（水）

1 第4次和歌山県食育推進計画(案)の閲覧・入手方法

(1) 和歌山県果樹園芸課のホームページ（常時閲覧可能）

- ・第4次和歌山県食育推進計画（案）に対する県民意見募集（パブリックコメント）の実施について

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/d00215325.html>

(2) 閲覧場所

- ・県庁東別館4階果樹園芸課・・・・・・・・・・印刷物
 - ・各振興局農林水産振興部 農業水産振興課・・・・・・印刷物
 - ・県庁本館2階情報公開コーナー・・・・・・・・・・印刷物
- （閲覧時間は土日祝日及び12/29～1/3を除く平日の午前9時から午後5時まで）

2 ご意見の提出方法

郵送、ファックス、eメールにて受付いたします。

・郵送の場合

〒640-8585（住所記載不要）

和歌山県農林水産部 農業生産局 果樹園芸課 産地振興班 あて

・ファックスの場合

FAX：073-441-2909

・電子メールの場合

e 0703001@pref.wakayama.lg.jp

※件名に「第4次和歌山県食育推進計画(案)に対する意見」と明記してください。

3 様式等

- ・記載様式は「第4次和歌山県食育推進計画(案)に対する意見」と明記した任意の様式とし、以下の内容を記載してください。

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④ご意見の該当箇所(頁・行) ⑤ご意見

- ・ご意見は簡潔かつ明瞭に、日本語で記入してください。
- ・口頭及び電話でのご意見は、受付をいたしませんのでご了承ください。